

令和5年度
—— 進化と変貌を続ける知的財産制度 ——
**知的財産担当者養成講座
講習会のご案内**

○研修開催日時：【前期】令和5年8月21日～10月23日（7日間）

【後期】令和5年10月30日～12月11日（7日間）

[原則、毎月曜日 13時20分～16時40分]

○講習会場：名古屋市工業研究所 会議室

（詳細は、最終ページの「会場のご案内」を参照してください。）

○申込期限：【前期】令和5年8月7日（月）

【後期】令和5年10月16日（月）

知的財産の積極活用で企業を元気に！

この地域のモノづくり中小企業には、他にまねができない技術（化学系のノウハウを含め）が沢山あります。その技術に光をあてることをしませんか。

IoT AIに優しい機械装置の開発に視点を変えてみませんか。

機械装置の機構を変えることにより部品点数を削減し、軽量化を図り、使用者の負荷の減少に役立つような機械装置が必要です。

そして、その開発の成果を知的財産で保護・活用することこそ、企業経営の戦略であるべきです。

世界情勢の変化は、外国での製品開発に問題提起をしています。特許制度でも自国第一主義の国が多くなり、発明が完成した現場が重要となります。

例えば、中国の場合、中国国内での完成させた技術は先ず中国で出願し、日本出願してもよいかの審査を得て日本出願となります。わが国でも、経済安全保障推進法で他国と同じような制限を加えることになりました。

即ち、外国での技術開発は慎重に！製造技術は国内回帰で！となります。

本講座は、今後の企業活動で技術を企業戦略として活用するために必要な「知的財産に関する知識」を、法律面・技術面から身につけていただくものです。

モノづくり企業の各部門（技術、開発、知的財産、総務・・・等）担当者の必修の講習会です。

主催 公益財団法人 名古屋産業振興公社

ものづくり支援講座

検索

CLICK! ↑

ものづくり支援講座



※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止を含め予定を変更する場合があります。

○講師略歴

弁理士 飯田 昭夫 氏（現在：いいだ特許事務所所長）

1950年生まれ。1972年弁理士登録。1977～1979年米国法律事務所、ジョージタウン大学ロースクールにて研修。米国特許庁審査官研修コース終了。この間に米国企業側として日本企業と特許紛争を経験。

弁理士会東海支部長、日本弁理士会副会長、日本弁理士会知的財産支援センター長、文化審議会専門委員、内閣府総合科学技術会議専門委員、文部科学省科学技術学術審議会専門委員、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」推進委員会委員、内閣府産学官連携功労者表彰選考委員、名古屋工業大学産学連携センター客員教授、名古屋工業大学大学院非常勤講師、徳島大学工学部非常勤講師、国士舘大学大学院総合知的財産法学研究科教授・研究科科長、国士舘大学副学長、学校法人国士舘館理事、知的財産大学院協議会理事、知的財産管理技能検定委員等を歴任

現在：いいだ特許事務所代表弁理士、（知財）総合支援窓口機能強化事業非勤務統括担当者・派遣専門家、国士舘大学大学名誉教授等

主たる著書

「職務発明規定における「発明の対価」請求権の消滅時効と企業貢献度」
「最近の知的所有権判例評釈」、「産学連携を成功させる重要なポイント」
「知的財産と守秘義務」など

○講習日程：

（時間 13：20～16：40）

コース別	実施日	内 容
前 期	8月21日(月)	企業利益をアップさせる知的財産の基礎知識
	8月28日(月)	特許・実用新案権を取得するための要件について
	9月11日(月)	特許権・実用新案権について
	9月25日(月)	特許明細書について
	10月2日(月)	特許請求の範囲の書き方・読み方
	10月16日(月)	拒絶理由・拒絶査定対策について
	10月23日(月)	営業秘密管理について
後 期	10月30日(月)	特許権侵害と訴訟（無効審判・裁判外解決含む）
	11月6日(月)	技術の国際的保護のための外国特許出願（国際出願含む）
	11月13日(月)	意匠制度による製品・部品・画像・建築デザイン等の保護活用
	11月20日(月)	企業の信用を担保する商標制度の活用
	11月27日(月)	海外での貴社製品を守る意匠・商標の国際的保護制度の活用
	12月4日(月)	知的財産の活用について 実施許諾・使用許諾産学連携等
	12月11日(月)	著作権について

（日程等を変更する場合があります。）

●前期を受講される方は、後期における必要な内容のみ、日程を選択して受講していただけます。

知的財産担当者養成講座申込書

令和 年 月 日

会社名	URL			
所在地	〒			
(ふりがな)		所属	受講期	前期・後期・通期
受講者氏名			受講日	10月30日、11月6日、11月13日、11月20日 11月27日、12月4日、12月11日
(ふりがな)		所属	受講期	前期・後期・通期
受講者氏名			受講日	10月30日、11月6日、11月13日、11月20日 11月27日、12月4日、12月11日
(ふりがな)		所属	受講期	前期・後期・通期
受講者氏名			受講日	10月30日、11月6日、11月13日、11月20日 11月27日、12月4日、12月11日
事務連絡者	所属		T E L	
	(ふりがな)		F A X	
	氏名		E-mail	
振込金額	賛助員企業： _____円		一般企業： _____円	

申込みされる受講期または受講日を○で囲んでください。

ご記入いただきました個人情報、研修生への連絡や当公社の開催する研修の案内など研修の円滑な運営に必要な範囲内に限り、使用させていただきます。

○申込方法：受講希望者は申込書 (https://www.nipc.or.jp/kougyou/p_training/index.htmlからダウンロード可) に必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メールのいずれかによりお申込みください。

(数日経過しても当方より連絡がない場合は、お手数をおかけしますが、ご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。)

○受講料：同一事業所で複数申込みの場合、割引制度があります。

1. 前期または後期のみを受講される場合

申込受講者数		1名	2名(10%引)	3名(20%引)	4名以上(30%引)
受講料	賛助員企業	55,000円	99,000円	132,000円	38,500円×受講者数
合計	一般企業	66,000円	118,800円	158,400円	46,200円×受講者数

2. 通期(前期と後期とも)に受講される場合

申込受講者数		1名	2名(10%引)	3名(20%引)	4名以上(30%引)
受講料	賛助員企業	99,000円	178,200円	237,600円	69,300円×受講者数
合計	一般企業	121,000円	217,800円	290,400円	84,700円×受講者数

3. 前期受講歴がある方で、後期における必要な内容(特定の受講日)のみ受講される場合

1名	賛助員企業	8,800円×日数
1日	一般企業	11,000円×日数

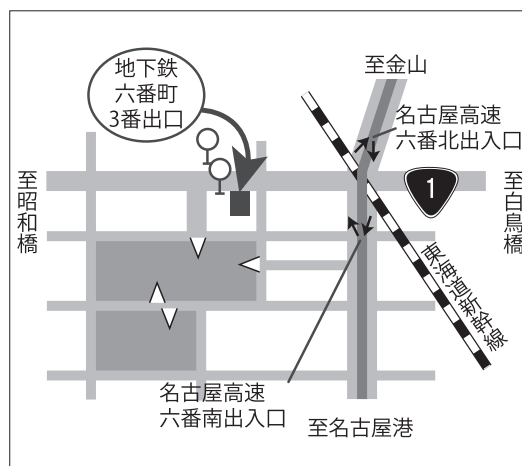
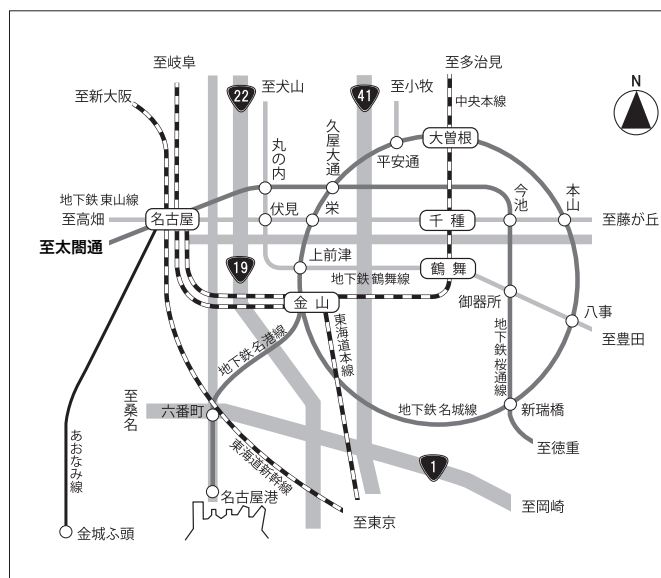
○受講料の納入：受講料は、請求書をお送りしますので、納入期日までにお振込みください。なお、振込手数料は、振込人でご負担願います。開講後の受講料の返金はいたしませんのでご了承ください。

※受講票などの必要書類は、受講料のご請求書と合わせてお送りいたします。

※本研修中の事故につきましては、一切責任を負いません。

会場のご案内

名古屋市工業研究所 会議室
(名古屋市熱田区六番三丁目 4 - 41)



交通

- 地下鉄 名港線「六番町」下車3番出口すぐ
- 市バス「六番町」下車すぐ
- 三重交通バス「名鉄バスセンター」3階から乗車し「六番町」で下車すぐ
- 名古屋高速4号東海線「六番北」、「六番南」出口すぐ

「人材開発支援助成金」制度について

本研修を受講された受講者の事業主に対して、要件を満たす場合、「人材開発支援助成金」制度の利用ができます。なお、助成金内容等が変更される場合もありますので、受講前に先ずは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 厚生労働省愛知労働局 あいち雇用助成室
TEL (052) 688 - 5758

【連絡先】

〒 456 - 0058 名古屋市熱田区六番三丁目 4 番 41 号 (名古屋市工業研究所内)
公益財団法人 名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課
TEL (052) 654 - 1653 FAX (052) 661 - 0158
E-mail kenshu@nipc.or.jp